

令和5年度 大阪市立阿倍野防災センター事業計画書

施設概要

施設名	大阪市立阿倍野防災センター
所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号
施設規模	阿倍野防災拠点の3階及び4階の一部 2,304 m ²
主な施設	市民の災害体験・学習施設

指定管理者

団体名	一般財団法人大阪消防振興協会、株式会社ノムラメディアス 大阪支店、ジェイ・アクシス株式会社 共同事業体
主たる事務所の所在地	大阪市西区江戸堀1丁目24番18号
代表者	一般財団法人大阪消防振興協会 理事長 藤井 茂樹
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日

1 指定管理業務の実施

(1) 管理運営方針

阿倍野防災センター事業は、市民や企業の防災担当者等に災害時に必要な知識と技術を提供し、災害による被害の軽減につなげることが目的であり、共同事業体のそれぞれの専門性とノウハウのすべてを結集し、消防局が運営方針に掲げる市民が安心して暮らせる「災害のない安全なまち」「災害に強いまち」の実現に向け、取り組むことを方針とします。

(2) 職員の配置状況

ア 一般財団法人大阪消防振興協会

体験学習・研修訓練・企画広報・施設管理を効率的に運営できる職員を下記のとおり配置します。

(ア) 防災センター長（協会職員）	1 名
(イ) 副防災センター長（協会職員）	1 名
(ウ) 管 理 担 当（協会職員）	1 名
(エ) 防災学習担当（協会職員）（副防災センター長兼務）	1 名
(オ) 防災研修担当（協会職員）	1 名

イ 株式会社ノムラメディアス大阪支店

展示設備の定期保守点検や故障等の不具合発生時には、設備機器専門スタッフのうち必要な人員を派遣し対応します。

ウ ジェイ・アクシス株式会社

アテンド・スタッフは常時7名の配置で対応します。

(3) 施設管理状況

ア 建物管理

建物施設及び防災センター周辺の維持管理については、年度協定書に基づき適正に管理します。

イ 体験施設管理

年度協定書に基づく定期点検及び日常点検を実施し、重大な不具合等があれば遅滞なく消防局に報告します。

ウ 関係機関との連携

(ア) 実務者担当者会議等において、複合施設あべのフォルサ全体の施設管理として連携を強化します。

(イ) あべのフォルサ合同で連携し毎月1回庁舎周辺の清掃活動を行い、環境改善による職場づくり・まちづくりに努めます。

(ウ) 防災関係機関（海上保安庁・自衛隊・気象庁等）とのネットワーク強化の継続に努めます。

2 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 防災体験学習エリア

入館時において、顔認証システムでの検温、手指消毒、換気等の感染対策を実施しています。新型コロナウイルスは感染法上では「指定感染症」に位置付けられており、感染力や罹患した場合の重篤性等をかんがみて危険と判断し「2 類相当」として扱われていましたが、令和5年5月8日から「5 類」に引き下げられることにより、顔認証システムでの検温及び手指消毒は同日から来館者の任意とします。政府、大阪府・大阪市の方針により、人数制限の再開、予約の見合わせ、取り消し等を考慮します。

(2) 防災研修訓練エリア

研修受付時、顔認証システムでの検温、手指消毒、換気等の感染対策を実施し防災研修室等の貸出を実施していましたが、前記防災体験学習エリア同様に研修者の任意とします。政府、大阪府・大阪市の方針により、人数制限の再開、受付の見合わせ、貸出の取り消し等を考慮します。

3 来館者予想

(1) 防災体験学習エリア

ア 開館日数	301 日（内臨時開館 4 日間）
イ 休館日数	65 日
ウ 来館者数	50,000 人

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため体験コース及び人数等の一部制限を設けておりましたが、令和4年1月から制限を緩和したため令和4年度は前年度の2倍以上増加しました。令和5年度の来館者数は令和4年度よりさらに増加すると想定しています。

(2) 防災研修訓練エリア

ア 開館日数	313 日
イ 休館日数	52 日
ウ 来館者数	25,000 人

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で受講者の人数制限を設けておりましたが、令和3年度から人数制限を緩和しており、令和4年度と同等の来館者数と想定しています。

4 成果指標の達成について

大阪市立阿倍野防災センター指定管理業務基本協定書第3条に基づき、次の成果指標を達成するよう努めます。

成果指標	達成目的
防災体験学習エリア及び防災研修訓練エリア体験者のうち、「助かる力、助ける力が身に付くような知識技術を取得することができた」と答えた体験者の割合	80%以上

5 実施事業・自主事業

(1) 主なイベントの開催

ア「キッズ&ユースファイアーイベント」

ゴールデンウィーク中に、幼児、小中学生やその家族を対象に、防災イベント通じて災害に対する備え・「助かる力・助ける力」を学んでいただきます。

令和5年5月3日（水）～5月5日（金）

イ「防災クイズチャレンジ」

小学生以上を対象に、防災に関するクイズチャレンジを開催します。

令和5年7月22日（土）～7月23日（日）

ウ「大阪市消防局・気象庁・海上保安庁・自衛隊・あべのタスカルによるコラボイベント」

夏休み期間中に、幼児、小中学生やその家族を対象に、防災に携わる機関のコラボイベントを通じて、災害に関する最前線活動についての理解を深めていただきます。

令和5年8月5日（土）～8月6日（日）

※両日とも消防車・自衛隊車両の展示予定です。

エ「シルバーエイジ・ファイアーイベント」

高齢者を災害から守ることを目的に、高齢者疑似体験や防火・防災展等を開催します。

令和5年9月17日（日）～9月18日（月）

オ「スプレー缶の怖さを体験しよう！」

可燃性ガスの危険性について、簡易実験装置を用いて危険性の認識を高める研修会を、年2回開催します。

※日程等については調整中です。

カ「防火・防災講演会（かたりべの会）」

大震災など各種災害を経験した元消防職員等を講師に招き、防火・防災についての講演を、年2回開催します。

※日程等については調整中です。

キ「パパ・ママ応急教室」

乳幼児に対する応急手当講習を、年5回開催します。

※日程等については調整中です。

ク「ローリングストック推進の防災講話&防災クッキング」（仮称）

協力機関：カルビー株式会社及びカゴメ株式会社職員講師のもと実施します。

※日程等については調整中です。

（2）防災特別展等の開催

ア「防災週間」特別展（令和5年 8月30日～9月5日）

イ「津波防災の日・世界津波の日」特別展（令和5年11月1日～11月7日）

ウ「防火・防災図画展」（令和5年11月3日～11月23日）

エ「防災とボランティア週間」特別展（令和6年1月15日～1月21日）

6 収支計画書

（単位：円）

収入合計（A）		85,431,115
項 目	業務委託収入	84,902,455
	自主事業1収入（防災用品販売手数料）	264,000
	自主事業2収入（自動販売機設置手数料）	264,660
支出合計（B）		84,902,455
項 目	人件費	47,983,848
	物件費	36,918,607
	水道光熱費	11,571,111
	通信費	747,208
	消耗品費	910,239
	外注費	14,006,322
	その他	9,683,727

7 その他

(1) サービスの向上

ア 体験コースの充実

(ア) 従来のA及びBコースについて

体験日が奇数日に「津波避難を学ぶ」、偶数日に「煙を学ぶ」を実施していましたが奇数日、偶数日に関係なく令和5年度から両方を実施します。

(イ) Cコース（60分）の細分化

令和4年度から、従来のCコースをC（タスカルコース）、CⅠ、CⅡ（タスケルコース）に3分割し、来館者のニーズに合うコースを増やしています。

(ウ) Fコースの新設

令和4年度から、事業所等に対し屋内消火栓設備の使用方法を体験することを目的としたコースを新設しています。

イ タスカルARの新設

令和5年3月から、防火防災に興味・関心を持っていただくことを目的としてあべのタスカルARアプリケーション（拡張現実）を作成し、あべのタスカル内にARセクション（顔出しパネル）を設置しています。

ウ 体験記録カード

来館者の利用促進策として体験記録カードを活用し、来館時にもらえるスタンプが5個貯まれば記念品を贈呈します。

エ 「タスカルぶんこ」と称し、防災に関する参考本や絵本などを設置し広く来館者に読んで頂いてます。

オ 「避難所における感染防止対策」のパネルを作成し展示しています。

カ 夏休み等来館者が多数見込まれる期間に臨時開館を行い来館者のニーズに対応します。

キ 手話と翻訳機を活用して対応します。

ク ご意見箱を設置し、来館者の意見・要望等を受け、サービスの向上に努めます。

ケ アンケートの意見・要望に基づき、サービスの向上に努めます。

コ 指導員全員が防災士として、市民からの質問等に対応します。

サ 歩行困難などの来館者に対して、車いすの貸し出しを行います。

(2) 管理経費の節減

来館者が館内に不在の時などは、不要な電力使用を控えて使用電力の削減に努めるとともに温室効果ガスの削減を図ります。

(3) 施設内安全管理及び衛生管理向上の対策

ア 入館時、顔認証システムでの来館者の検温及び手指消毒は任意とします。

イ 手指消毒液（容器）を各エリアに設置します。

ウ 施設内の各機器は定期的に消毒を実施します。

エ 抗菌・抗ウイルスコーティング済みの機器を適切に管理します。

オ 空気清浄機3台を運用し施設内の換気等に努めます。

カ 「応急救護コーナー」で使用するネクタイ、タオル等を定期的に洗濯、消毒し、清潔保持に努めます。

(4) モニタリングの実施

コース体験後にアンケートを実施し、体験者の満足度等を把握します。

(5) 個人情報保護への取組

ア (一財)大阪消防振興協会個人情報保護規程を遵守します。

イ (一財)大阪消防振興協会個人情報保護規程取扱要綱に基づく事務処理を徹底します。

ウ 申込書等の個人情報については、事務室の保管庫に施錠、保管し適切に管理します。

エ その他

(ア) (一財)大阪消防振興協会コンプライアンス規程及び要綱の制定(平成25年10月1日)

(イ) (一財)大阪消防振興協会内部通報に関する要綱の制定(平成25年10月1日)

(ウ) (一財)大阪消防振興協会インターネット及び電子メール適正使用に関する要綱の制定
(平成25年10月1日)

上記のとおり実施します。

指定管理者	所 在 地	大阪市西区江戸堀1丁目24番18号
	商号または名称	一般財団法人大阪消防振興協会
	代表者氏名	理事長 藤井 茂樹

	所 在 地	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
	商号または名称	株式会社ノムラメディアス大阪支店
	代表者氏名	支店長 秋月 忍

	所 在 地	愛知県あま市七宝町川部出屋敷69番地
	商号または名称	ジェイ・アクシス株式会社
	代表者氏名	代表取締役 赤羽 徹